

「福井県社会福祉センター」の指定管理者候補者の選定について

福井県社会福祉センターの指定管理者の申請の募集について、福井県社会福祉センター指定管理者選定委員会の審査結果を踏まえ、指定管理者候補者を次のとおり選定いたしました。

1 団体名

社会福祉法人福井県社会福祉協議会

2 所在地

福井県福井市光陽二丁目3番22号

3 指定期間

5年間（令和6年4月1日から令和11年3月31日まで）

4 選定理由

当該団体は、福井県社会福祉センター指定管理者選定委員会の審査において、福井県立社会福祉施設に関する条例で定める指定の基準に十分適合しているものと評価され、指定管理者にふさわしいと認められることから、当該団体を指定管理者候補者に選定します。

5 申請団体数

1団体

6 選定委員会での審査結果

(1) 選定委員会委員

- ・ 坂口 昌宏 福井県立大学看護福祉学部准教授
- ・ 藤野 恵子 オフィススプリングエース 代表
- ・ 中山 照恵 福井県社会福祉士会 理事
- ・ 上野 孝子 (特非)福井県手をつなぐ育成会 理事
- ・ 白崎 俊一郎 福井県総合福祉相談所長

(2) 審査結果

審査基準	配点	申請団体名
		社会福祉法人 福井県社会福祉 協議会
1 県民の平等な利用が確保されていること。	適／不適	適
2 施設の効用を最大限に発揮するものであること ・利用者へのサービス向上のための取組み ・会議室、研修室、体育館等の利用促進のための取組み ・相談業務を実施するに当たっての取組み ・社会福祉研修業務を実施するに当たっての取組み ・利用者の意見の反映、業務改善への取組み ・提案した計画の内容の妥当性、実現可能性、持続性	200	144.8
3 管理の経費の縮減が図られるものであること。 ・管理運営に係る県の支出経費 ・提案した提示額の妥当性、実現可能性、持続性 ※ 団体の申請額（5年間）	150	123.0
4 管理を安定して行う能力を有するものであること ・人的能力 （管理運営組織、人員配置、関連する資格者等の有無） ・物的能力（トラブルや危機管理対応、保険対応等） ・申請者の安定性、信頼性 （財務状況、資産、資金調達、提携団体） ・申請者の実績（同種の施設の管理運営実績） ・業務全般に対する取組み姿勢 ・提案した内容の妥当性、実現可能性、持続性	150	122.1
総合得点（満点500）	500	389.9

※ 点数は5名の選定委員の採点の合計点です。

(3) 講評

- ・ 審査基準1については、県民に対し広く平等に利用する機会を確保する旨が提案されており、適と評価された。
- ・ 審査基準2については、障がい者や要配慮者の利用促進のため、正面駐車場のハートフル専用駐車場の増設が評価された。利用者からのアンケートの活用等により、利用者の立場に立ったさらなるサービス向上を期待したい。
- ・ 審査基準3については、提示額が上限額の範囲内で提案されており、省エネ活動等による経費縮減に向けた取組みが評価された。
- ・ 審査基準4については、職員が社会福祉士等の資格を有していることや、県内の福祉関係機関のネットワークやこれまでの指定管理を行ってきた実績を活かし、当該施設の管理運営を適切かつ安定的に行い、新しいニーズに対応することのできる体制が整っている点が評価された。
- ・ 以上の総合的な評価により、社会福祉法人福井県社会福祉協議会は、福井県社会福祉センターの指定管理者に求められる水準に十分達しているものと評価された。

- 7 今後、県議会に指定管理者指定の議案を提案します。
県議会の議決を得た後、正式に指定管理者に指定されます。